

# 新聞通信調査会報

毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

2 - 2004

## 問われる「ネット時代」の新聞

直面する諸問題を考える

村上 重美

(日本新聞協会専務理事)



「新聞界の直面する課題」というテーマをいただいた。「新聞は斜陽産業である」ことを話せばいいと言われた。しかし、私の口から斜陽産業であるなどとは言えないので、皆さんが判断される材料を幾つか示したい。

### 発行部数が4年連続マイナスへ

新聞協会が調査をした二〇〇三年上期（決算社）収支構成比率を見ると、前年同期比で販売収入は〇・一％プラスで、ほぼ横ばい。広告収入はマイナス六・一％、〇二年もマイナス六・〇％。二年連続の大幅マイナス、二年間で一〇ポイント以上のマイナスを記録している。総収入もマイナス三・二％、前年がマイナス二・〇％だったので、これも二年連続で大幅減となった。

一方、収入に対する総費用が前年同期比で二・六％減。費用抑制にもかかわらず広告の減率が非常に大きいため、当期利益は前年同期比で二五・一％、前の年も同二一・六％のマイナスなので、これまた大幅な減率になっている。

当期の経営状態が前期に比べて好転したのは七社。これに対して悪化が二十四社で前年、前々年に比べて悪化した社が増えている。

すべての新聞社が含まれた数字ではないが、以上が近々の新聞社の経営状態を示すデータである。

新聞協会では年に一回、十月に都道府県別の発行部数調査を実施しているが、〇〇年、〇一年、〇二年と連続で前年比マイナスを記録している。

一九四八年から始まった調査だが、三年連続でマイナスを記録したのは初めて。しかも〇二年はマイナス〇・九％、〇三年の数字はどうなるのかが大問題だと思っている。確定した数字ではないが、担当部で聞いたらマイナス〇・六％ぐらいだということなので、四年連続前年比で発行部数が減っていることが確実になる。

### 10年前より少ない総売上高

電通が発表する「日本の広告費」によると、総広告費は二〇〇〇年をピークに〇一年、〇二年と全体が落ち込んできている。新聞広告費も同様の傾向だ。〇二年は前年比で八九％、調査開始以来最も落ち込みの激しい年だったのではないかとと思う。〇三年の数字はまだ分からないが、いい数字が出ると思えない。ただ夏以降、東京出稿ものは少し持ち直しているという話も聞いている。

電通の広告費の中では九六年からインターネット広告費の調査を開始しているが、唯一毎年伸び続けている。しかし、シェアは〇二年で全体の一・五％でそれほど大きな割合を占めてはいない。これがどこまで伸びていくのか興味あるところだ。セールスプロモーションの広告とかテレビの広告がシェアとして大きい。新聞はシェアでは三番目になっている。

協会が調査に基づいて推計した新聞の総売上高は〇二年が二兆三千九百七十九億円、単独ではるかに大きい売り上げを出している企業もあるわけ、新聞は束になっても二兆数千億円ぐらいの売

り上げしないのが現状だ。産業規模として小さい。この総売り上げも〇一年、〇二年と落ちていく。ちなみに九二年と〇二年の数字を比較するとマイナス〇・一七％、十年前に比べても落ちていく。電通の日本の新聞広告費も九二年と〇二年を比べるとマイナス一二％。発行部数は十年前に比べると二・四％プラス。

経営判断をするに当たっても一つ大事な数字は従業員の数。新聞協会に加盟している新聞社の従業員全体の数は九二年に六万七千三百五十六人だったが、〇二年では五万七千五百五人。広告費、総売上高いずれもが減少し、減収減益とはいいいながら多くの社が一応利益を上げているというのが新聞界の現状で、これは人員の削減による総人件費抑制による効果と思われる。

### 進行する「新聞離れ」

「新聞の評価に関する読者調査」は読者との関係がどういう状況にあるのかを示す調査。サンプル数は二千程度、九九年、〇一年、〇三年と二年置きに三回実施した。

それによると、月決めの購読状態は〇三年の数字が九〇・三％、九九年の調査に比べると三・九ポイント落ちていく。顕著なのは三十代以下と四十代以上の購読率の差である。若い方が低い。購読新聞を一年以内に変更ないしは中止した事実があるかどうかという設問では、変更したが一一・三％、前回とほとんど変化はない。

新聞を購読している、いないにかかわらず読ん

でいるかどうかを調べた閲読の状況では、読んでいると答えた数字は九一・七％だが、九九年との比較では二・四ポイント下がっている。新聞を読まないという人が少しずつではあるが、増えている。

新聞を読む時間は朝刊の平日で二十五・五分、休日で二十七・四分、夕刊は六・七分。朝刊は平日、休日に限らず時間にあまり変化はないが、夕刊は読む時間が減っている。

閲読の習慣では、毎日読んでいるのは七七・三％、九九年に比べて三・五五ポイント減っている。個別配達については八六・八％が続けてほしいという答えだったが、一回目、二回目はいずれも九割を超えていた。個別配達に対する支持率も減っている。とみるか、まだ九割近い読者がこれを読んでいるとみるか。

テレビについては、毎日見ている、ほとんど毎日見ている、は九三・七％、三回の調査であまり変化はない。視聴時間は平日が一七〇・九分、新聞に比べ段違いにテレビを見ている時間が多

い。新聞、テレビ以外の情報端末、パソコンとか携帯電話などから情報を収集しているのが三六・八％。前回に比べると四・六ポイント増えている。新聞、テレビを見る代わりにパソコンや携帯電話から情報を得る人が増えていることになる。

この調査は新聞に対する必要度、信頼度、愛着度、親近度を調べようということで実施したものだが、必要度については「新聞は活字が多く一日

見るだけで疲れてしまう」などの設問をして、そう思う、そう思わないという答えを求める。そういった質問が十五問。信頼度については「新聞に書いてあることは正確だ」というイメージがある」という設問など十一問、愛着度については「読み

慣れているのでずっと同じ新聞を購読しているかどう

か」といった質問など三問、親近度を

示す質問としては新聞が好きなかどう

うかなど十三問。いろいろ工夫して設問を作って調査をした。

新聞の必要度、信頼度、愛着度、親近度ともに三回の調査を比べ

ると、少しずつ下がっている。読者との

表1 2003年上期収支構成比率調査結果

表1-1 各収入項目および当期利益の前年同月比増減率の推移

( ) 内は構成比率、単位＝％、△印＝減

| 調査年<br>対象社数  | 総収入             | 売上高            | 売上高細目          |                |                | 営業外<br>収 益    | 特別利益           | 当期利益<br>《収支比率》  |
|--------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|
|              |                 |                | 販売収入           | 広告収入           | その他            |               |                |                 |
| 01年上期<br>28社 | 0.4<br>(100.0)  | 1.2<br>(98.1)  | △0.4<br>(47.6) | 3.1<br>(38.6)  | 5.7<br>(12.0)  | 1.2<br>(1.5)  | △21.3<br>(0.4) | 6.5<br>《98.1》   |
| 02年上期<br>32社 | △2.0<br>(100.0) | △2.0<br>(97.8) | △0.2<br>(48.5) | △6.0<br>(36.9) | △3.4<br>(12.3) | 2.1<br>(1.5)  | △16.7<br>(0.7) | △21.6<br>《97.9》 |
| 03年上期<br>31社 | △3.2<br>(100.0) | △3.0<br>(97.9) | 0.1<br>(49.2)  | △6.1<br>(36.5) | △0.5<br>(12.2) | △4.3<br>(1.6) | △25.0<br>(0.6) | △25.1<br>《97.9》 |

※収支比率は総収入に占める総費用の割合、すなわち総収入から当期利益を除いた割合。

関係であまり好ましい結果ではないが、現実はこのようにことになっている。

### 警戒すべき「報道規制」の動き

取材・報道面でどういうことが問題として話し合われているか。今年はイラク戦争、総選挙、阪神タイガースの優勝ということもあって報道面では活気のある紙面ができたと思っているが、一方でここ数年公権力によるメディア規制の問題を抱えている。個人情報保護法は既に成立し、〇四年四月に施行される。新聞界から何度か声明や意見を出して、こちらの考え方が一応受け入れられたという内容にはなっているが、運用の面で監視を続けていく必要がある。

人権擁護法案は廃案になったが、この中にも報道規制についての条項が織り込まれており、何度か意見を表明した。廃案になったことは法務省の担当者に大変なショックだといわれているが、先の選挙で与党の勢力が安定したこともあって、この法案が復活する可能性がないとはいえない。

今進んでいるのは裁判員制度の問題である。新たな制度を取り入れることによって、開かれた裁判を目指そうということではあるが、中身を見ると取材とか報道を法律で規制するような要素がかなり含まれている。

取材、報道で自主規制を要する部分があろうとは思いますが、これに対しても新聞協会として既に発言はしているが、さらに機会をとらえて考え方を公にしていくなかもしれない。

近年、人権とかプライバシーへの配慮ということが非常に叫ばれていて、これもまた取材、報道上、今までなかった制約を受けるような状況になっている。事件、事故、特に少年関係の事件についてニュースソース側が、被害を受けた人の氏名、被疑者の氏名なども隠すことがあるやに聞くと、実際には何もかも隠そうとされてしまうと、事件そのものについて報道することもできないということがある、と懸念している。

集団的過熱報道の問題もメディアが多様化し、競争が激しくなっている状況下で重大な問題である。近年の事件では毒入りカレーの問題、最近では拉致事件の報道、これについてはまだ個人取材が許されない状態であるが、一般からの批判も強い。集団的過熱取材にどう取り組むかについては、現在は地元で組織を作って、そこが窓口

表 1-2 各費用項目の前年同期比増減率の推移

( ) 内は構成比率、単位＝％、△印＝減

| 調査年<br>対象社数  | 総費用             | 用紙費            | 資材費           | 人件費            | 経 費            | 営業外<br>費       | 特別損失           |
|--------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 01年上期<br>28社 | 2.1<br>(100.0)  | 0.4<br>(15.0)  | 1.3<br>(2.6)  | △0.5<br>(34.2) | 1.5<br>(42.9)  | 7.9<br>(3.1)   | △35.0<br>(2.4) |
| 02年上期<br>32社 | △2.2<br>(100.0) | △3.9<br>(14.4) | △1.5<br>(2.8) | △1.0<br>(34.5) | △1.0<br>(43.8) | △16.7<br>(3.2) | △28.0<br>(1.2) |
| 03年上期<br>31社 | △2.6<br>(100.0) | △5.9<br>(14.3) | △1.4<br>(3.3) | △1.4<br>(35.6) | △0.4<br>(42.8) | △2.1<br>(3.0)  | △20.4<br>(1.1) |

になって対応する体制が一応整えられるようになっていく。

また記者クラブの問題が依然としてくすぶっている。ＥＵ本部が日本との外交交渉の場に日本における記者クラブを廃止せよという要求を二年続けて出している。新聞協会もこの問題は看過するわけにいかないということで、つい先ごろ、編集委員会で見解をまとめて反論を公表した。実際には記者クラブは昔に比べると、はるかにオープンになってはいるが、クラブによっては依然として閉鎖的な考え方があって、すべてがすべてオープンになったと言えないところがわれわれとしては腰の傷という感じがしている。しかし、記者クラブ問題は政府間交渉の場で話し合われるテーマではない。

この後の問題としてイラクに自衛隊が派遣される時の取材の問題が出てくると思うが、各社対応でかなり悩ましい側面がある。組合との話になっているという情報も入

表 1-3 当期利益の変化方向別社数

|         | 01年上期 | 02年上期 | 03年上期 |
|---------|-------|-------|-------|
| 好 転 社   | 19社   | 11社   | 7 社   |
| 増 益     | 18    | 8     | 7     |
| 復 益     | 1     | 3     | 0     |
| 欠 損 減   | 0     | 0     | 0     |
| 悪 化 社   | 9 社   | 21社   | 24社   |
| 減 益     | 6     | 19    | 22    |
| 欠 損 増   | 2     | 1     | 1     |
| 欠 損 増   | 1     | 1     | 1     |
| 合 計     | 28社   | 32社   | 31社   |
| (うち欠損社) | (3)   | (2)   | (2)   |

(注) 各年の合計は「総平均」計算対象社

◆発行部数（協会調査）

|      | 部数 (千部) | 前年比    |
|------|---------|--------|
| 1992 | 51,938  |        |
| 1993 | 52,433  | +0.953 |
| 1994 | 52,601  | +0.320 |
| 1995 | 52,855  | +0.482 |
| 1996 | 52,556  | -0.565 |
| 1997 | 53,765  | +2.300 |
| 1998 | 53,670  | -0.176 |
| 1999 | 53,757  | +0.162 |
| 2000 | 53,709  | -0.089 |
| 2001 | 53,681  | -0.052 |
| 2002 | 53,198  | -0.899 |

先ほどの調査結果にも表れているが、新聞を読まない層、つまり無読層が特に若い世代で広がりをを見せている。その対策をどう立てるか。各社の努力と共に新聞協会としても努力をしなければな

のか、非常に大きな問題としてある。

再販制度は〇一年に十年間にわたる交渉の結果、「当面存置することが相当である」ということで一応の落着を見ているが、いつまた再燃するか分らない。再販制度を恒久化させることが今後の大きな課題だ。

経営上の課題として残されているのは新聞購読料。購読料の改定は十年間できないでいる。再販の問題が長いこと尾を引いた。再販十年戦争といっているが、購読料の改定ができるのかできないのか、非常に大きな問題としてある。

## 再販制度の恒久化が課題

っている。こうした問題とは別に各社ごとの不祥事が相次いでいて、これは新聞協会でどうこうで  
きる問題ではないが、新聞に対する信頼を損なう  
要素になっているような気がする。

◆電通：日本の広告費（億円）

|      | 総広告費   | 新聞広告費  | 前年比   |
|------|--------|--------|-------|
| 1992 | 54,611 | 12,172 | 90.5  |
| 1993 | 51,238 | 11,087 | 91.1  |
| 1994 | 51,682 | 11,211 | 101.1 |
| 1995 | 54,263 | 11,657 | 104.0 |
| 1996 | 57,715 | 12,379 | 106.2 |
| 1997 | 59,961 | 12,636 | 102.1 |
| 1998 | 57,711 | 11,787 | 93.3  |
| 1999 | 56,996 | 11,535 | 97.9  |
| 2000 | 61,102 | 12,474 | 108.1 |
| 2001 | 60,580 | 12,027 | 96.4  |
| 2002 | 57,032 | 10,707 | 89.0  |

「ネットは新聞を殺すのか」という本が出てい  
る。マイクロソフト社のプラス副社長がその中  
で、二〇一八年にニューヨークタイムズは紙の新

新聞制作技術の標準化と、環境を配慮した技術を開発しなければならないという問題もある。

言論報道機関の中枢を担う

## 言論報道機関の中核を担う

近い将来の大きな課題と思われるのが消費税。今は一律に五％の消費税が掛かっているが、税率を上げるといふ国の方向ははっきりしている。幾らにするかといふことにも関係するが、ヨーロッパ主要国では新聞に対して軽減税率とかゼロ税率を適用し、優遇税制を敷いている国が多い。日本においてそうした考え方が採られるのかどうか、これからの新聞経営を考えていく上で大きな問題である。

らない課題である。

近い将来の大きな課題と思われるのが消費税。

今は一律に5%の消費税が掛かっているが、税率を上げるといふ国の方向ははっきりしている。幾

パ主要国では新聞に対して軽減税率とかゼロ税率を適用し、優遇税制を敷いている国が多い。日本においてそうした考え方が採られるのかどうか、これからの新聞経営を考えていく上で大きな問題である。

◆総売上高(協会推計：単位億円)

|      |        |       |
|------|--------|-------|
| 1992 | 24,021 |       |
| 1993 | 23,295 | -3.02 |
| 1994 | 23,977 | +2.92 |
| 1995 | 24,256 | +1.16 |
| 1996 | 25,029 | +3.18 |
| 1997 | 25,293 | +1.05 |
| 1998 | 24,848 | -1.76 |
| 1999 | 24,688 | -0.64 |
| 2000 | 25,223 | +2.16 |
| 2001 | 24,890 | -1.32 |
| 2002 | 23,979 | -3.66 |

聞の発行をやめるだろうと述べ、サルツバーガー会長はそれに対して反論をしている。日本の新聞がアメリカの新聞の後を追っているとすれば五年、十年遅れで二〇二〇年代に紙の新聞の発行をやめるということになるのだが、そんなことにはならないと思う。

数字的に見て新聞にとって今はあまりいい状況ではないが、多メディア時代にあつてメディアの状況を眺めると、やはり新聞の持つ言論機能、多岐にわたる正確な情報収集機能、調査報道機能といった他の媒体には発揮できない機能から言うところ、新聞は言論報道機関の中核的な役割を果たすメディアとしての位置を占め続けることができるだろう。ただし、自分たちで自律的にやれることはきちんとやるということが前提条件である。

斜陽であるかどうかという判断は先輩方に任せるとして、私は今そういうふうに思っている。

（本稿は十二月十六日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した）

ならないと思う。

だろう。ただし、自分たちで自律的にやれることはきちんとやるといことが前提条件である。

斜陽であるかどうかという判断は先輩方に任せるとして、私は今そういうふうにいる。

（本稿は十二月十六日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した）

演から一部を要約した)

# 海外情報

## 伊首相のTV独占で混迷続く

### 宙に浮くガスパリ法

イタリアでシルビオ・ベルルスコーニ首相にさらにメディア独占を許す「テレビ・ラジオ制度再均衡法案」、提出者コミュニケーション大臣の名をとって通称「ガスパリ法」と呼ばれるこの法案（以下ガスパリ法）が、二〇〇二年十二月二日に議會を最終的に通過したが、十二月十五日、チャンピ大統領の署名拒否と議會差し戻しに遭い、混迷状態に陥っている。

ベルルスコーニ首相は現在、家族の持ち株会社「フィニンヴェスト」が支配する「メディアセツト」を通じてイタリアの民間テレビ三ネットワークを傘下に置き、批判者によれば、このメディアセツトと間接支配する国営テレビRAIを合わせ、イタリアのテレビ視聴者の九〇%を支配している。

フィニンヴェストはほかに、イタリア最大の出版社「モンダドーリ」や弟の所有になる有力日刊紙『イル・ジョルナーレ』も支配している。

このガスパリ法は、①広告市場の解釈拡大によるメディアセツトの広告収入増大の容認②テレビと新聞のクロスオーナーシップ（異業種支配）の容認③三チャンネルで構成するRAIの一部民営

化とCM時間の緩和——などを主要内容とする。

提出者は法案の趣旨を、選択の自由を増大させ、マルチチャンネル・デジタル地上テレビの早期導入に対応するためと説明するが、審議は過去数カ月波乱を呼んできた。野党は修正を求めて反対を続け、全国規模の抗議デモも行われた。RAIのアヌンチアータ会長は抗議の辞任予告声明を出した。

憲法裁判所は〇二年に、ベルルスコーニの地上波独占を阻止するため、支配下の三ネットワークのうち、最もベルルスコーニ寄りの顕著な「レーテクワトロ」を、〇三年末までに有料の衛星放送に移行させるよう命令を下している。しかしガスパリ法の成立は、この憲法裁判所の命令を失効させることになる。

ガスパリ法が議會を通過した時に、有力紙『レプブリカ』は「もし情報的自由がデモクラシーの基礎であるならば、この法案はイタリア・デモクラシーの命の源泉に対する攻撃である」と書いていた。

イギリスの『ガーディアン』によると、ノーベル文学賞受賞者であるグリオ・フォーは「何かをしなければいけない。われわれが気付く前に、シルビオはこの国の牢獄も私有化しているだろう。彼はすべての物を買うことができる。法律家たちが最後に彼を捕らえに向かった時には、彼は自分の牢獄の中で豪奢に暮らしているだろう」と語った。

フォーは今、億万長者から国の指導者になった人物を描いた彼自身の執筆による風刺劇で、ベルルスコーニの役を演じている。

大統領の署名拒否は、十二月末までにレーテクワトロの衛星放送への転換を強制し、ベルルスコーニのイタリアの電波独占を押しとどめるものであった。

イタリア憲法によれば、議會が修正もせず再度同じ法案を承認すれば、大統領は署名をしなければならない。しかし、四政党で構成する連立内閣内で既に二党が疑義を唱えている現状から判断すると、無修正で法案を通すことは困難ともみられている。

ところがイタリア政府は十二月二十三日、一時的に現状を凍結する緊急政令を發布した。その結果、レーテクワトロを十二月末までに衛星放送に移行させる憲法裁判所の命令は棚上げにされ、同じく十二月末までに国営テレビ「RAI3」の広告放送廃止と、受信料収入のみへの依存を求めた命令も延期されることになった。

この政令は独立のメディア監査機関に四月末の期限で、ベルルスコーニのメディア支配状況についての報告を求めており、競争が窒息状態にあるとの結論が出れば、レーテクワトロは五月末までに衛星放送に転換することになる。

ベルルスコーニ、そしてイタリアは果たしてどこに行くのだろうか。

（広瀬 英彦 Ⅱ 東洋大学名誉教授）

## どう防ぐソフトの著作権侵害(上) 道遠い「情報モラル」の確立

久保田 裕

(コンピュータソフトウェア著作権協会専務理事)

財団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)は一九八五年に設立された文部科学省・文化庁許可の社団法人であり、設立以来、コンピュータソフトウェアをはじめとするデジタル化されたあらゆる著作物に関する権利の保護活動を行ってきた。

ACCISは、著作権および情報モラルを普及するためセミナー・出版等の広報活動のほか、教育機関、企業等での講習会等に講師を派遣するなど、次のような活動を行っている。

- ・調査研究事業……委員会活動、デジタル・ネットワーク化への取り組み、調査研究の受託、ソフトウェア管理の研究
- ・相談受け付け事業……著作権ホットラインの設置、著作権・プライバシー相談ホームページ「ASKACCIS」(アスク・アックス)の運営、情報提供窓口の設置
- ・普及啓発事業……違法コピー禁止マークの普及、デジタル情報保護技術(DIPT)マークの普及、出張事業の実施、講師派遣、リーフレットの作成・配布
- ・情報提供事業……知的財産権セミナーの開

- 催、ACCISホームページの運営、著作権関連書籍の発行、会報の発行
- ・その他事業……官公庁への意見書提出、著作権侵害行為への対応支援、内外関連機関との交流

最近では、著作物をはじめとした情報全般の取り扱いについて考える「情報モラル」の推進も重要な仕事のひとつとして加わっており、二〇〇三年十二月現在、二百六十九社の会員に支えられ、活動を展開している。

ACCISの活動の中で特に多くの方の目に触れているのは、「著作権侵害行為への対応支援」であろう。これは、ACCISの会員会社が権利を持つ著作物への侵害行為に対して、実態調査や法的措置への協力を行うものである。具体的には、海賊版ソフトの販売やインターネットを通じた違法送信、企業などの組織内部での違法コピーなどの問題について、情報の収集や捜査機関などとの連絡、書類整備の支援などを実施している。

このような支援活動の結果として、〇三年は二十一件の刑事摘発(海賊版販売十八件、違法送信二件、無断レンタル一件)が行われた。また、民

事的な解決が行われる学校・企業などの組織内部での違法コピー対策については〇三年一月から十一月末までに三百六十一件の情報提供をACCISで受け、六十一件の解決(和解金総額は約十二億二千万円)がソフトウェアメーカーと企業などの間で実現している。このような活動の結果、同年十月には組織内部で違法コピーをしていたコンピュータスクールの経営会社とその代表者に対して、総額約三千八百万円の支払いを命じる判決が言い渡されている。

さて著作権法は、著作権者などの権利(著作権)を定めてこれを保護することによって、文化を発展させることを目的とした法律である。この観点からも、侵害対策はもちろんだが、ACCISの活動で最も重要なものは、著作権とは何かということを多くの人々に理解してもらい、それを尊重する社会をつくり出すことであると考え、日々活動を実践しているところである。

この稿では、ACCISの日常的な活動にかかわる著作権などをめぐる最近の事件・訴訟などを取り上げ、背景や問題点を紹介したい。これによって、コンピュータソフトウェアをはじめとしたデジタル著作物を供給する側が現在持っている問題意識をご理解いただければと考えている。

### 問題点が次々に発生

ご存知の通り、デジタル化された情報は、内容を劣化させることなく(また改変しても痕跡を残すことなく)簡単・無限にその複製(コピー)を

作ることができる。また、インターネットが情報通信の重要なインフラの一つとなった現在、情報の発信は、新聞社、出版社や放送局などのいわゆる「プロフェッショナル」が専門的に担うという、これまでのメディアの在り方に影響を与え、一市民・一個人でも、世界中のニュースソースから直接情報を得ることや、世界に向けた情報発信を行うことを可能にした。

このような情報の「デジタル化・ネットワーク化」は多大な利便性を利用者にもたらすものだが、一方でプライバシーやセキュリティ、内容の信ぴょう性などインターネット上を流通するデジタル情報をめぐっては、数多くの問題が日々発生している。その情報の内容が「著作物」である場合には、著作権侵害として問題が顕在化する。

実際に、インターネットを通じて行われる「ファイル交換ソフト」を利用した著作物の無断送信は、「参加」するインターネットユーザー数や、無断送信されている著作物の量が大规模と言って差し支えなく、著作権者にとっては現在最も脅威に感じられている問題である。

### 「ファイル交換ソフト」で刑事摘発

インターネットに接続したユーザー同士のコンピュータ間で情報を直接送受信することを可能にする「Winny」(ウィニー)というファイル交換ソフトを使って著作権者に無断でゲームソフトなどを不特定のユーザーに送信し得る状態にしていた、松山市の十九歳の無職男性と高崎市の

四十一歳の自営業男性が、○三年十一月著作権侵害の容疑で京都府警に逮捕された。

ファイル交換ソフトは、インターネットユーザー同士のコンピュータの間で直接情報を送受信すること(「ピア・ツー・ピア」と呼ばれている)を実現する機能を持つ。ファイル交換ソフトを利用するユーザーは、自分のパソコンなどに保存し、ある音楽や映像、コンピュータソフトウエアなどの著作物ファイルを、インターネットを通じて他のファイル交換ソフトユーザーのパソコンに対して送信することができ、同様に他のユーザーのパソコンに保存されている著作物ファイルを自分のパソコンに送信させることもできる。

他の交換ソフトに比べて利用者間での送受信が容易なほか、送信させる際には第三者のユーザーを介在させる仕組みを持つなど、送信者の匿名性を守る機能を備えているのが特長であり、現在利用されている何種類かのファイル交換ソフトの中でも、特に利用者の急増が懸念されている。

インターネットを通じて著作権者に無断で著作物を公衆に送信することは、著作権法に規定された「公衆送信権」の侵害に該当する。この「公衆送信権」には、著作物を送信できる状態にする(と送信可能化)も含まれており、いわば、送信行為の「準備段階」でも侵害行為と認定される。

なお実務上、送信し終えた著作物ファイルについて、いつ、誰に対して送信されたのかを追跡し立証することは、不可能ではないものの困難を伴

う。一方で、著作物ファイルが送信可能な状態に準備されている段階は継続的であることが多いために、この状態を立証する方が容易でもあり、公衆送信権侵害の場合の多くは、著作物ファイルを送信可能化した状態をとらえて、侵害と認定するケースが多い。

### 著作権侵害摘発は「氷山の一角」

ファイル交換ソフトを利用した著作権侵害で「世界初」とされる最初の摘発は、二〇〇一年十一月、やはり京都府警によって行われた。「WinMX」(ウィン・エムエックス)というファイル交換ソフトを使って、ビジネスソフトなどを他不特定のインターネットユーザーに送信できる状態にしていた杉並区の大学生(当時)とさいたま市の専門学校生(当時)が、公衆送信権の侵害容疑で逮捕された事件である。

さて、これらの摘発で明らかになる侵害の実態は「氷山の一角」であり、ファイル交換ソフトユーザー全体を見ると、著作権侵害の規模はとてつもなく大きい。

ACCSでは○二年から毎年、ファイル交換ソフトに関する調査を実施しているが、その結果、日本国内で○二年の時点でファイル交換ソフトを使った経験があるユーザー数は約百四十五万人、○三年では約百八十五万六千人と推計されている。もちろん、ファイル交換ソフトユーザーすべてが著作権侵害行為を実行しているとは直ちには言えないが、併せて実施したファイル交換の経験

の調査では、アンケート時にファイル交換ソフトを現在利用していると回答した人(約九十八万六千人)がダウンロード(受信)した著作物ファイルの総数は、〇三年の調査で平均百六十二との回答を得た(内訳は、「音楽関連」83・8、「写真関連」37・6、「映像関連」32・5、「ソフトウェア」6・2、「文書関連」1・8の順)。

また、ファイルの共有(他人に送信できる状態にすること)については、「現在利用者」の四五・一%が経験していること、他のユーザーと共有できる状態にしているファイル数は平均百二十四であること(内訳は「音楽関連」86・0、「映像関連」26・4、「写真関連」10・0、「ソフトウェア」1・7の順)も推計されている。

これらのファイルの送受信を直ちに著作権者の「被害」とあるとすることには批判があることは承知だが、このような規模でインターネットを通じて著作権者に無断で著作物ファイルがやりとりされているという実態を理解いただくことは、適正なインターネット上の著作権保護とはどうあるべきかを議論するに当たって、当然知っておくべき前提であろう。

### 待たれる課金システム

インターネットユーザー同士のコンピュータの間で直接情報を送受信する「ピア・ツー・ピア」の技術自体は違法ではないが、それをどう実現するのが問題なのである。現在、多くのインターネットユーザーに利用されているファイル交

換ソフトでは、そのネットワークを使って実行される著作権侵害行為などを防止する手だてが皆無である。仮に、流通する著作物ファイルの無断コピーや無断利用を防止する技術を取り入れ、利用に当たっては正確な課金ができるシステムを採用したファイル交換ソフトが生まれるならば、著作権者がそのネットワークに著作物を提供すること、をためらう理由はなくなる。このように、まず電子技術の面で安全な取引が可能なシステムであることが必要とされるだろう。

ファイル交換ソフトを現在利用している人やそのネットワークを流通する著作物ファイルはそれぞれ相当数に上るが、この現状を改善するためには、広報啓発を一層充実させることが重要だ。学校や家庭、職場など、どこでもコンピュータを通じてインターネットに接続できる環境が整った現在、子供たちを巻き込む犯罪はインターネットを利用したもののが少なくないことから、パソコンやソフトウェアの使い方を教える程度の情報教育では不十分であることは目に見えている。インターネットを通じて得られる情報の内容そのものについて、どのように対処するのが適切なのかを、その教育の中心に据えることが必要だろう。

先に書いたように、インターネット上を流通する情報については、プライバシーやセキュリティ、内容の信ぴょう性など、その情報の「中身」によって問題の表れ方は違ってくるが、ACCSでは「情報モラル」という観点で、インターネット

上で流通するこれらの情報をどう取り扱うことが適切なのかを総合的・全般的に考える活動を実践している。特に小中学や高校、大学などに出向いての講演は年間に百件を超えるなど、全国規模での事業を展開しているところである。このような活動を通じて、ファイル交換ソフトを利用すること、それを通じた著作権侵害がどのような問題を引き起こすのかを、多くの方に理解してもらう活動が必須である。

そして、多くの方がファイル交換ソフトを使った著作権侵害について理解し、それを問題であると考え、環境になったにもかかわらず、あえてなおファイル交換ソフトを利用して著作権侵害行為を実行する者に対しては、法的な措置が必要となる。これまでのように刑事摘発は今後も行われるであろうが、民事的な解決法として、「プロバイダ責任制限法」(特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律)に基づき、ファイル交換ソフトを利用して著作物ファイルを送信している者の身元をプロバイダーに開示させ、行為者に損害賠償などを請求することも検討されるだろう。

このような電子技術の普及、教育(広報啓発)活動、そして法律執行のそれぞれを総合的に行うことがファイル交換ソフト対策において必要とされており、ACCSではこの中心的な役割を担うべく、日々活動を展開しているところである。

# 海外情報

## 2年連続で地上波TV上回る

### 米CATV、03年の視聴シェア

米ケーブルTV (CATV) は昨年、二年連続で地上波テレビ放送の視聴シェアを上回ったとみられる。ニールセン調査 (Nielsen Media Research) によれば、昨年十二月十四日時点でケーブルTV全体のシェアが五〇・三<sup>ポイント</sup>と、国内七つの地上波商業放送ネットワーク視聴シェアの総計となる四四・六<sup>ポイント</sup>を上回る見込みとなった。一昨年もシェアで二<sup>ポイント</sup>上回っており、ケーブルTVは二年連続で中心的メディア・アウトレットとしての存在感を業界に示す結果となった (『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル』B&C、十二月二十二日)。

昨年のケーブルと地上波のシェアをめぐる競争の動向は、第一四半期で地上波放送が圧倒したが、第2、第3四半期でケーブルの軍門に下り、地上波放送が最も視聴率を稼ぐ第4四半期でさえ、ケーブルが上回る結果となったようである。中でもスポーツ中継や娯楽番組が多くの視聴者を獲得しており、ESPN (Entertainment & Sports Programming Network) の『サンデーナイト・フットボール』では五試合の放送で二千万、TNT (Turner Network Television) が放

送した『NBA・オールスター戦』は千八十万の世帯視聴者をそれぞれ獲得している。

人気ケーブルチャンネルの第一位にランクされたのは、『TNT』で、これに『ニッケルオデオ (Nickelodeon)』、『ディズニー』、『USA ネットワーク』、『ライフタイム』と続いた。マードック率いるニュース社傘下の『FOXニュース』は七位にランクインする健闘ぶりであった。

同時多発テロやイラク戦争報道などで愛国的な論調を前面に出すことで視聴者の支持を集め、頭角を現してきたFOXニュースは、世界的なニュース・アイコンとして一九八〇年代から『ウォールド・ニュースリダー』を自負してきたCNNを大きく引き離している。具体的にみると、FOXニュースは、プライムタイムで平均百七十二万 (二〇〇二年比四六%増、視聴率は一・七%) の視聴者を獲得しており、ベスト10・ランク外のCNNが獲得した百十万 (〇二年比二三%増、視聴率は一・〇%) を大きく上回っている。

一方で特に顕著な落ち込みを見せたのは、日本では日経と提携して経済ニュース報道をしている『CNBC』で、獲得視聴者は十八万八千 (〇二年比二六%減) となった。低迷する経済状況の中、株式市場への関心が低調に推移したことを反映した結果とみられる。

ケーブルシェアの優位が叫ばれる一方で、ケーブルチャンネルの一つ一つを見れば、どれも七つある地上波ネットワークのシェアにかなうものは

なく、広告投下の効率において地上波の優位は不動という見方が強い。テレビ広告協会 (Television Bureau of Advertising) では、これを実証するためのデータを示しながら、地上波は依然として足腰が強いことを強調している (『B&C』二〇〇四年一月四日)。

同広告協会のクリス・ロアズ会長は、「人気を誇るテレビ番組の世帯視聴率をみれば、いかに地上波が優位に立っているかが分かる」と指摘する。例えば、ケーブルで最も人気を集めた『NBAオールスター戦』(六・六五%) を地上波の人気番組と合算してランク付けすれば二百五十八位。一方、地上波第一位の『スーパードラゴン』は三・一四%で、五倍の視聴世帯を獲得している。

〇三年から〇四年のシーズンも、熾烈な駆け引きが繰り広げられそうだ。地上波は一回の広告投下で広範なリーチが期待できると主張し続けるに違いない。一方でCATV業界は、地上波放送がケーブルをはじめ他のメディアにシェアを食われているにもかかわらず、広告料の値上げに腐心していることを盾に、値ごろ感のあるケーブルを積極的に売り込むであろう。

今年はニュース社が直接衛星放送 (DBS) 最大手で、全米に千二百万契約世帯を抱えるディレクTVの経営支配権を手中に収めることが決まり、地上波TV、ケーブルTVは衛星からの挑戦にも目配りを迫られることになるであろう。

(金山 勉 上智大学助教授)

## 反捕鯨側、「倫理」を前面に 「捕鯨」報道を時系列で見る (4)

梅崎 義人

(水産ジャーナリスト)

### クジラを捕るのは倫理に反する!?

IWC (国際捕鯨委員会) での捕鯨論争は三十年以上も続いているが、反捕鯨側の主張は次々と変わってきた。古い順から列挙してみる。

- (イ) クジラはすべて絶滅にひんしている。
- (ロ) クジラ製品には代替品がある。
- (ハ) クジラは知能の高い動物である。
- (ニ) クジラは養殖できない。
- (ホ) 捕鯨は海洋の生態系を破壊する。
- (ヘ) クジラの捕殺方法が非人道的である。
- (ト) 捕鯨禁止は世界の世論である。
- (チ) 捕鯨は倫理に反する。

以上の主張の中で事実と言えるのは、(ニ)の養殖が不可能、という点だけである。他は事実に対するか、または一方向的な主張と言える。

クジラの養殖は確かに無理な点がある。ヒゲクジラ類は繁殖海域(低緯度)と索餌海域(高緯度)が七千〜八千<sup>キ</sup>も離れており、その間を長い日数をかけて回遊する。一定の場所に囲うことはできない。それに大量の魚を捕食する。一日に食

べる餌の量は体重の約3%というすごい量だ。これだけの餌を与えたのではコスト倒れになり、養殖業は成り立たない。

家畜は養殖できるから食べてもよいが、クジラはそれができないので食べるのはけしからん、と言うのだが、人間の重要なたんぱくたんぱく源である魚を大量に捕食しているクジラは、むしろ間引くべきである。人間が一年間に取る魚は約一億<sup>ト</sup>だが、鯨類は何と約四億<sup>ト</sup>もの魚を食べている。

養殖不可能を捕鯨反対の理由とするのはおかしい。飼育できない野生動物を狩猟の対象にしている人は世界の中に数多くいる。

一番最初の(イ)クジラの絶滅説から始まり、次々変わってきた反捕鯨の主張は、最後の(チ)倫理に反するということで動かなくなってしまった。そのあとに新しい主張は出ていない。

クジラを食べることは人の道、道徳に反するという主張は、日本人にとっては衝撃的な言い方だ。一九七九年のIWC年次会議でセーシェル代表のライアル・ワトソン氏らが「捕鯨は倫理に反

するのでモラトリアムにすべきだ」と言い出した。その理由として、①クジラは複雑な神経構造を持つ②知性の潜在能力がある③社会的結合力がある——などの点を挙げている。

日本側は「わが国では捕鯨は勇壮な海洋狩猟産業であり、鯨肉は海の幸の一つとして数千年前から食べている。倫理に反するというのは論外である」と反論した。

だが、捕鯨の倫理の問題を討議する特別会議を開催することが多数決で決まった。そして八〇年四月二十八日から五月一日までの四日間、米国・ワシントンDCのスミソニアン研究所で特別会議が開かれた。

### 人類初、捕鯨の倫理に関する国際会議

「鯨類の行動および知能ならびに鯨類捕殺の倫理に関する会議」には、反捕鯨のリーダー的存在である米国、英国、オーストラリア、セーシェルなどから約百人が参加している。わが国の関係者の中には、ばかばかしいのでホイコットせよと言う人もいたが、政府だけでなく、業界、学者、文化人の代表ら十二人を送った。仮に日本がホイコットすれば、「捕鯨は倫理に反するのでモラトリアムにすべし」との勧告が採択される恐れがあったからだ。

かくして人類初、いや空前絶後とも言える捕鯨の倫理に関する国際会議が開催された。思想、文化の全く異なる民族が集まり、特定の動物を捕殺することの倫理性を討議するという、実に珍妙な

会議の幕が開いたのである。

結論は始まる前から予想されていた通りの内容だった。クジラを海の幸の一つとして見ている日本人と、クジラを聖獣のように見ている欧米人が、同じテーブルで捕鯨の倫理を討論するのは大人の取り組み仕事ではなかった。

この会議の終了後に報告書が出されている。まとめたのは事務局長を務めたカナダ人のピーター・ハイド氏だ。会議の概要をこの報告書を基に描いてみる。

#### 知能と脳の重さは関係なし

報告書はまず、会議出席者の発表内容を紹介している。日本の発表者の骨子は次のような点だ。

##### ◇市原忠義・東海大学教授

(1) 捕鯨の倫理をなぜ討議する必要があるのか理解に苦しむ。ヒンズー社会では牛を神聖な生物と見なし、イスラム社会では豚肉をタブーとしている。ヨーロッパのキツネ狩りは日本では罪と見なされる。日本にはキツネは穀物の神の使いであるとの言い伝えがある。

(2) 日本は海に囲まれた島国で、牧畜には適さないため日本人は海に蛋白源を求めた。クジラは大きな魚と見なされ、海の幸の一つとして食文化の中に取り入れられた。

##### ◇清宮 龍・政治評論家

(1) 捕鯨の倫理を検討することがIWCで決まった時、私たちは驚いた。それは西欧人が家畜屠殺<sup>とぎぎ</sup>の倫理の検討を提案されたのと同じことだからで

ある。有史以来クジラを海の幸として利用してきた日本人にとって、捕鯨は倫理に反すると言われても、素直に耳を傾ける人はいない、なぜ人間とクジラの間だけにだけ民族の食習慣、宗教、文化を超越した国際倫理を確立する必要があるのか。この点に強い疑問を持つ。

(2) 西欧人は家畜とクジラを区別する根拠として、④家畜は神が人間の食料として与えた⑤家畜は高等の動物ではない⑥家畜は人間の手で生産、飼育ができる——という点を指摘し、クジラはそうではないと言っている。この言い方は一方的すぎる。これに対して私は次のように言いたい。④クジラは神が日本人に与えた海の幸である⑤動物の知能の高低によって差別することは恐ろしい考え方だ。人間に当てはめた場合、ナチスの思想に通じ絶対に許されるものではない⑥クジラは確かに人間の手で飼育できないが、海洋で自然の餌を食べて再生産を維持している動物だ。資源の増加分だけを人間が利用することは許される。

(3) 捕鯨の倫理を持ち出した国の中には、かつて捕鯨を行っていた国もある。これらの国が捕鯨を放棄したのは倫理上の理由ではなかった。鯨油の需要が消失し、産業として成立しなくなったことが原因である。

(4) 日本人は仏教の思想から動物の霊を大切にす。捕鯨と関係のある町にはクジラの墓や神社がある。また捕鯨母船で働く人たちは操業が終わるとクジラ供養の儀式をする。かつて捕鯨産業のあ

った欧米諸国にはこのような例は見当たらない。

##### ◇林 良博・東京大学助手(医動物学)

(1) クジラが他の動物に比べて優れていることを裏付ける事実として、三つの特性が指摘されている。第一は脳が大きいこと。しかも表面のしわが多く、人間の脳を連想させる。第二はコミュニケーションの方法として音声を使うこと。第三は社会行動としての愛他的行為が見られること——の三点である。

(2) クジラの脳が大きいのは事実。人間は一・二<sup>\*</sup>から一・八<sup>\*</sup>だが、シロナガス鯨は平均で七<sup>\*</sup>もある。だが、動物の脳の大きさを比較する場合は単に重量ではなく、体重比で考えるべきだ。そうするとシロナガス鯨は平均〇・〇〇七%、人間は一・九三%である。鯨類で最も高いのはネズミイルカの〇・八五%である。するとネズミイルカは人間の半分ぐらい知能が高く、シロナガスはネズミイルカの百分の一以下の知能になるのかという、決してそうではない。脳重の体重比率も知能の高低を判定する基準にはならない。また脳のしわが多いことも知能の高低とあまり関係がない。脳の中にある神経細胞の密度が重要だ。鯨類の脳の神経密度は低く、大脳皮質も人間のものより薄い。

(3) クジラは音声を出す、それは言語ではなく声の一定の情報を含んだ受け渡しだけで鳥類と同じである。

(4) 愛他的行為は鯨類だけでなく集団生活をする

野生動物すべてに見られる。むしろ陸上の四つ足動物の方が込み入った行為を身に付けている。

### 論拠の薄い倫理派

捕鯨の倫理に関する特別会議の報告書は、日本の発表者の次に捕鯨の非倫理性を主張する人たちの発言を紹介している。その中から主な点を拾ってみる。

#### ◇ライアル・ワトソン・セーシエル代表

(1)われわれは、今まさに新たな倫理を形成しようとしている。クジラに人間と平等な権利ではなく、平等な配慮を与える心構えを持つべきだ。クジラは生物学的に非常にユニークな特性を持っている。特に知能、脳の大きさはその捕殺の倫理を検討する上で採用されてしかるべき基準である。

(2)一部の参加者は、非倫理的なのは捕鯨ではなく捕鯨を否定することだという固い信念を持っていた。しかし大多数の参加者は、鯨類に特別な配慮を与え、鯨類の資源を管理するという異常な考えをやめるべき論拠が立証できるという結論を得た。

#### ◇ピクター・シェファーム国海洋哺乳動物委員会コンサルタント

この会議は、IWCが自己の社会的な責任を自覚するようになったことの証明である。IWCは商業捕鯨の倫理ないし道徳の問題を取り扱うのに役立たなければならぬ。世界の感情が一切のクジラの捕殺に反対していると十分に考えられる時に、どれくらいのクジラを捕るかを決める努力を傾けることは間違っている。

#### ◇ジャン・ポール・フォートムゴーアン・パナマ代表

捕鯨には三つの残酷さがある。捕殺方法、生き残ったクジラが経験する残酷さ、クジラの友人たちである人間に対する残酷さ——の三つだ。

以上が捕鯨の非倫理性を訴える人たちの主な発言である。日本側の主張に比べ感情的な訴えが多く、クジラの知能の高さに関する生物学あるいは動物学上の研究データも出されていない。結局、この会議は、双方がお互いの考えをぶつけ合っただけで終わっている。不信任を増幅させただけの不毛の国際会議だった。

#### 倫理を押し付ける権利はない

捕鯨の倫理に関しては海外のメディアは日本に軍配を上げている。

「北米における文化価値を他の国に押し付けることは間違っている。中国や東南アジアではクジラと同じく知能の高い犬の肉がごちそうとされている。北米ではもつてのほかだからといって彼らに犬の肉を食べるなど言えるだろうか。彼らが牛を殺すのをやめると言ったら、われわれはどう反応するだろうか。インドは牛を神聖視しているが、われわれにハンバーガーを食べるなど言ったことがあるだろうか。ある国が特別な背景で利用している動物を、他の国が殺すなどというのは避けるべきだ」——トロント・スター紙（カナダ八〇年七月二十七日付）

「日本の主張の中にはニュージーランドのよう

な動物屠殺国として反論しにくい点もある。すなわち、鯨肉は日本の伝統的な食品であり、文化の一部だ。外国が鯨肉を食べるのをやめさせようとするのは差別主義であるという点である。これは無理からぬ主張である。確かに宗教的な理由から牛肉を食べない民族が、牛肉を食べるなど他民族に言ったことはない。もしクジラが絶滅にひんしていないのなら鯨肉の食用を禁止するのは正しくない」——ニュージーランド・ヘラルド（八〇年七月三十一日付）

だが、捕鯨の倫理に関する会議から二年後の八年のIWC会議で、商業捕鯨のモラトリウムが多数決で採択された。それから二十二年経過した現在もモラトリウムは解除されていない。毎年開かれていたIWC会議で反捕鯨側は相変わらず倫理と道徳を理由に、モラトリウムを見直そうとはしない。

英国のエコノミスト誌は二〇〇三年十二月三十日号で「捕鯨——血なまぐさい戦争」という論評を掲載している。クジラ戦争が不毛の戦いに陥った原因の一つは、倫理の問題を持ち出したことだと指摘している。そしてこのように主張する。

「ユダヤ、イスラム、ヒンズー教徒たちは自分たちの食習慣に基づく動物の屠殺を他民族に押し付けることはしない。ある国が資源が豊富な動物を屠殺する自由を拒否する権利が、英国人や米国人にあるかという点を自問してみることが、クジラ戦争を終わらせる第一歩になる」

## 脱北者のメッカを行く―間島紀行

古文書館に保存されていた同盟旬報

小林 幹 夫

(愛知学泉大学教授)

中朝国境の町、図們を流れる豆満江(図們江)の水は清く、その日、旅人の話を除くと風の音だけが聞こえていた。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の国慶節の昨年九月九日、中国延辺朝鮮族自治州の州都延吉から車で日本海を目指して国境地帯を南下した。

## 中朝国境を走る

「脱北者のメッカ」として日本でもおなじみの延吉から図們までは高速道路ができており、一時間にもかかわらず。出入国管理事務所のある橋のもとには土産物を売る露店が並んでいた。夏休みも終わりのせいか観光客もまばらで、中国側の警備兵も暇そうだった。

橋の手前にいた中国兵に川の中央部分にある「本当の国境」まで行つてよいかと尋ねると、肩に銃をかけて一緒に来てくれた。橋の中央部分には白く太い横線が引かれていた。建物の屋上付近に据え付けられた金日成主席の肖像画がこちらを見ている。対岸には北朝鮮の十歳前後とおぼしい児童がボール遊びをしていた。

この日、北朝鮮はミサイル発射実験をするかもしれないという憶測が流れていた。国慶節のデモ

ンストレーションとして、米国や日本へ揺さぶりをかけるために打ち上げるかもしれない、というのが観測の根拠だったが、「中朝国境、本日も異常なし」である。

## 日本の婦女子守った朝鮮少年

渾春の外れで、昼食を運転手ととった。大量の水ギョーザと山にんじんのフライをおかずには大盛りの飯をたいたらげた大男の運転手は漢族で、北朝鮮に最近、観光に行ったという。「北朝鮮の民衆はやせて小さく、あなたや私のような体格の人はいない」と中年太りを気にする私を見て言う。延辺自治州の人口の四割、八十五万人前後は中国籍を持つ朝鮮族。北朝鮮に親類がいる人も少なくない。脱北者の九〇％はまずこの自治州に逃げ込むという。

脱北者は公安に見付かると強制送還されるので、長春、瀋陽、北京などの大都市に逃げるといふ話を北京から来た知日派の元外交官の老人から聞いた。老人は北京市西城区に住む尹鍾雲氏で、黒龍江省ハルビン市で戦前、教育を受け、ロシア語、朝鮮語、日本語、中国語に堪能である。幼年時代から管弦楽演奏に才能を発揮し、日本人恩師から戸山学校進学を勧められたという。新中国で音楽教育やオーケストラ演奏など文化畑を歩む一方、周恩来首相の通訳も務め、在日大使館で文化アタッシュとして長く活躍した。

終戦当時、国民学校六年生だった。避難民婦女子の保護を学校の先生に頼まれ、幼いながら懸命

に努めた。両親は子供が帰ってこないで、朝鮮へ帰る機会を逸した。文化大革命中は音楽学校の職場などで「日本のスパイ」とか「ソ連修正主義の手先」とかさまたまな容疑をかけられた。その都度「私という人間を調べるなら周総理に聞け」と言つて突っぱねた、と昂然と話す尹氏。満州国から新中国へ、政治情勢の激変を乗り越え、生き延びた旧満州の朝鮮族にやっと訪れた秋日和の日々。明るい日差しをいとおしむかのように万年青年風の小柄な老人は延吉のホテルで話し、別れを惜しんだ。

北朝鮮で配給がほぼ途絶したのは一九九四年ごろで、このころから延辺へ逃れてくる脱北者の数が増えたという。中国に二十万から三十万人の脱北者がいるといわれるが、延吉、龍井、図們、渾春などの都市や長白山一帯を歩いても、それらしき人は見付けることはできなかった。複数の情報筋によると、中国は北京での六カ国協議終了直後、人民解放軍五個師団約十五万人を延辺に投入したという。秋以降の食糧不足に伴う北朝鮮難民流入や、越境してきた北朝鮮兵が農作物や家畜を強奪するのを未然に防ぐ狙いもあるとみられる。「北朝鮮側の警備体制が事実上機能まひしている」と日本の一部雑誌は伝えているが、それは中国側から双眼鏡でのぞいても確認できなかった。結氷した冬季、北朝鮮監視兵がカネでお目こぼしをする茂山近辺など特別な所で脱北は決行されるようだ。



①防川国境で通信線保守に当たるロシア鉄道兵。手を振ると、ロシア兵も応えた

### 日本海に感動、渾春から防川へ

渾春から防川まで、豆満江岸沿いに走った。左側はロシア領(写真①)で灌木が茂る荒涼たる丘陵地帯には牛が放牧されている。右側には豆満江を挟んで北朝鮮領のはげ山が連なる。

防川の高台に中国辺境監視所があった。この辺りの道路は舗装されていない。中国兵がトラックタールで道をならしていた。雑草を数人ずつの小グループに分かれて刈り取っていた。一九九一年と九五五年に江沢民中央軍事委員会主席が訪れ、兵の士気の高さを称賛したという。歴史に名高い張鼓峰事件の現場はこの辺りらしい。一九三八年七月十五日ソ連領に入って、軍事施設を撮影していた日本兵にソ連軍が発砲、日本兵一人が死亡したのをきっかけに、日本軍は同月三十一日、朝鮮からソ連軍を攻撃、張鼓峰を占領したが、ソ連軍は陸海

空から反撃、日本軍は孤立し、八月十日停戦協定をモスクワで締結した。こんな経緯が望楼の二階売店に大書されていた。

「オーツ」と、思わず声が出た。運転手が指差す方向を双眼鏡で見ると、日本海の白波らしきものが映った。あの向こうに新潟がある。名状し難い感慨に襲われた。望楼から十五\*先に日本海が横たわっている。ここから遠くない北朝鮮の羅津(現在は先峰と合併して羅先というらしい)辺りに連れてこられた拉致被害者や日本人妻は、どんな思いで見ただろう。望楼からはロシア、中国、北朝鮮の国境地帯が一望できる(写真②)。

ふと北京で開かれた六カ国協議参加国の顔ぶれを思った。思えば同じような顔ぶれの諸国が朝鮮半島から満州をめぐる、百年以上前から権益を争ってきた。この争奪戦にあの米国ですら、参加していた。一八六六年、米シャーマン号が大同江で焼き払われ、米国アジア艦隊はその五年後、江華島を砲撃した。さらに四年後、日本軍艦「雲揚」が江華島を砲撃、翌年、江華島条約(日韓修好条約)が締結された。米国は一八九六年に京仁鉄道敷設権、雲山鉱山採掘権を獲得した。帝政ロシア、清朝中国、李氏朝鮮、大日本帝国とこの朝鮮半島北部から間島と当時言われた満州の辺境は覇権争奪の地であった。

海から小ぬか雨が降ってきた。ぼう然と立っていた。米国がイラクでやっていること、これからやるかもしれないことは、百年も前から極東でや

っていたことの延長線上にある。私が帰国してしばらくして、イラクで日本人外交官が暗殺された。自衛隊がイラクへ行く。どうも、状況は百年前当時と似てきた。そんな気がしてならない。

### 『間島日報』と『同盟旬報』

延吉には約一週間滞在した。去る前日、宿泊先の白山大厦の川向こうにある古文書館(档案馆)を訪れた。当地の邦字紙『間島日報』のバックナンバーが大正時代から昭和にかけてそろっていた。製本された二年分の『同盟旬報』もあった。勘所を押さえた分類の仕方や生き生きとした文章に時のたつのを忘れて読みふけた。

同盟旬報の昭和十四年四月上旬号を手にとると、天皇が四月四日「陸軍将星と御陪食」し、板垣陸相、東條航空総監、寺内大将ら四十九人の将星と午餐をとみにし、なおかつ「茶菓を賜った」という記事が載っていた。

支那事変欄は「交戦一年八カ月、敗戦に次ぐ敗戦で、内外の信を失墜した蔣政権は掉尾の力を振るって失地回復を企圖し前線將兵に對し『四月二日攻勢』を下令したが、我が無敵皇軍の盤石の威力には齒が立たず」とといった前書きの後に単発記事が収録されている。日中戦争が泥沼化していることをうかがわせるものの、危機感を感じられない。

一方、「米国関係」項目には、「英帝ジョージ六世及びエリザベス皇后がカナダ訪問を終え、八日にワシントンに到着する」前触れ記事が収録され



②左側ロシア、手前が中国、鉄道で北朝鮮につながる。かなたに日本海が見える

ていた。「かつての植民地米国」に対し、英国が「親善関係を深めると云うよりも寧ろこれに縋ろうとする態度さえ見える」と冷ややかに見て「英米両国が同盟関係に入るとか政治協定を結ぶとかのことはないと見て良い」と断じている。

「英帝歓迎に一部米人不満」と題したサイド記事は「アイルランド系下院議員七十名は結束して去る六日旅行中デトロイトに於て英帝の安全を脅かすとの懸念から逮捕された所謂『アイルランド共和国軍』の首領ラッセル氏を政府が釈放せぬ限り全ての英帝歓迎の催しに出席しないと政府を脅かし、政府も遂に折れてラッセル氏釈放方を地方当局に命令する等の余興も演ぜられた」と報じている。「アイルランド共和国軍」が米国で当時これほどの政治力を有していたことに驚くが、また日本が英米の同盟関係強化に神経質になっていた

ことが痛いほど分かる。

「ニューヨーク萬國博日本デー」関連記事からは、米国が日本との決戦に備えている気配がうかがえない。日中戦争拡大が日米決戦を招くとの危機感と同盟特派員になかったのか聞いてみたい。

在野の研究者で「満洲國の阿片専売」（汲古書院）という大著を昨年ものした山田豪一氏は「国策通信社だったから当然」と評するが、私は、そう簡単に割り切れない。社を取り巻く内外の情勢から心ならず筆を曲げた記者もいたのは戦後出版された多くの「記者回顧録」で語られている。しかし、日本が奈落の底へ落ちてゆくとは心底思わずに書いていた記者も多かったのではないか。米英が同盟して日本と対決しないようにという願望が予想へと変わり、ドイツに幻惑され、判断を誤ったのではないか。また中には米國を撃滅すべしと後先考えずにいきり立った記者がいたかもしれない。

大先輩を批判して誠に申し訳ないが、「この記事には大局観と想像力が欠如している」と思わざるを得ない。これはイラク戦争をめぐる昨今の記事にも共通するジャーナリズムの宿痾とも言うべき古くて新しい問題である。その日の放送、新聞記事としては申し分ないものの、現代史の評価に耐えられない、という問題を内在している。

#### 今も残る「間島総領事館」

延吉に滞在中、二度、龍井を訪れた。ここは旧満州間島地区（延吉、龍井、図們、和龍の各市と

汪清県）の中心で一九〇九年以降、間島日本総領事館が置かれていた。延吉からタクシーで四十分ほど高速道路を飛ばして行つた。今も朝鮮族が最も集中している町だ。総領事館の建物には現在、市政府が置かれ、総領事公邸は放送局として使われていた。塙で囲まれた市政府の敷地内には党委員会や全国人民政治協商会議の大きなビルが建てられている。市庁舎の地下には「日帝侵略罪證圖片展」が開かれていたが、私が訪れた日が二度とも休日であったためか、見られなかった。

解放直後、間島で最も人口が多かった龍井は八二年の三十一万六千人をピークに漸減し、特に九二年の中韓国交樹立後は、飲み屋や風俗店などが急増した州都の延吉に若者が流出し、さびれ気味である。

龍井市内の新華書店には延辺の中国共産党委員会の歴史文書を収録した上下冊千六百二冊の単行本と中国共産党延辺歴史大事記が売られていたので買った。朝鮮語書籍が多く、漢語書籍はあまり売れていないようだった。朝鮮語の参考書を読みあさる朝鮮族の親子や立ち読みの子供が多い。

延吉にある延辺大学は朝鮮族が学生・教職員の大多数を占める。北朝鮮研究で知られる東北アジア国際政治研究所はここにある。緑の丘にそびえる同大学校舎の壁面には白字で「立志勤勉 團結創新」と大書された真紅の大垂れ幕が下がっていた。世界で最も親的なコリア・タウンと言われる延吉の大学生の意気やよし、である。

## メディア談話室

## イラク報道に自粛要請

藤田博司

## 見くびられた報道

石破防衛庁長官が一月九日、陸上自衛隊の先遣隊と航空自衛隊の本隊にイラクへの派遣命令を出した。

同じ日、防衛庁は日本の主な報道機関に対し、派遣された自衛隊の活動に関する報道の自粛を文書で要請した。派遣部隊や隊員の安全を守るためという。しかし政府が意図するところは、それほど単純な話とは思えない。

## 阻害すれば取材拒否

防衛庁が報道の自粛を求めているのは、具体的には現地部隊の活動にかかわるさまざまな情報だが、ほかに派遣の日程や派遣隊員の家族に関する情報なども含まれる。そして「報道により、派遣される部隊および隊員等の安全確保を含めた防衛庁の円滑な業務遂行を阻害すると認められる場合は、(その後の)取材をお断りする」と警告している。

文書はまた、①現地での取材に際して不測の事態が起きても責任は負えない②報道機関の行動によって現地の経済・社会状況に影響を与える心

配もある——と指摘し、現地における取材を可能な限り控えるよう求めている。

報道機関は部隊の安全にかかわるような情報の報道に当たっては当然、慎重でなければならぬ。

現地部隊の指揮官から、状況に応じて個別的に報道の自粛を要請されたような場合、現地の当事者間で協議することもあり得るだろう。しかし何を報道し何を控えるべきかは、最終的には報道機関の側が自主的に判断することである。

今回、防衛庁が報道の自粛を求めた項目の中には、部隊の活動地域や位置、行動予定などの情報のほかに「隊員の生命および安全に関すること」「その他、部隊等が定める事項」といったもので含まれている。あいまいな基準を基に、「取材拒否」をちらつかせて自粛を求められれば、報道が委縮することにもなりかねない。

恐らく自粛要請の狙いはそこにあると見ていいだろう。自衛隊のイラク派遣を決めた政府・防衛庁にとって都合なニュースが現地から届くことを、できるだけけん制しようとする意図が隠されていることは間違いない。

この自粛要請で一つ引かかるのは、報道に対する防衛庁側の姿勢である。要請文は「現地部隊と連携して積極的にホームページや本庁におけるブリーフィングによる情報提供を行いたい」という。防衛庁が広報活動を行えば、現地からの報道の代役として十分用が足りると考えているようにみえる。ふだんから役所の広報活動とニュース報道をほぼ同じものと見なしているのかもしれない。

自衛隊のイラク派遣は昨年来、国内で大きな議論を呼んできた。日本の安全保障政策の将来を大きく左右する重要な決定である。その自衛隊がイラクでどのような活動をするのか、当然ながら日本の読者、視聴者にとっては重大な関心事である。それを報じることが報道機関の重要な任務であることは言うまでもない。

そのための現地取材を「可能な限り」控えるよう求め、ホームページや東京での記者会見での情報提供で、現地からの報道を補えると考える防衛庁の感覚は、相当に現実離れしている。

もう一つ気になるのは、報道機関が役所からひどく見くびられているのではないか、ということである。あいまいな条件を一方的に押し付け、それに反するものには取材を拒否する、といった居丈高な姿勢は、報道の仕事を軽視しているのと同じかと思えない。同時に、役所としての国民への説明責

任を忘れた態度でもある。

防衛庁の自衛要請が尋常でないことは、これを米軍に当てはめて考えると分かりやすい。いまイラクでは、十数万人の米軍兵士が治安維持や復興支援の活動に当たっている。仮に国防総省が防衛庁と同じ発想で報道機関に現地での取材活動を「可能な限り」控えるよう申し入れたらどうなるだろうか。メディアの側から猛反発を受けることは目に見えている。

### 「情報支配」を目指す？

政府が報道の自衛を要請する表向きの理由はともかくとして、背後にある動機は、情報を支配することにあるように思われる。イラク戦争では、宣伝や報道を軍の指揮命令系統の中に組み込むことが米政府の重要な戦略の一部だったとされている（英『ガーディアン』一月八日）。情報を軍事目標実現のための補助的手段として利用するのはなく、完全な「情報支配」を目指したという。「情報支配」を達成するには、味方に有利な情報を保護、強化する一方で、不都合な情報や敵対する情報は徹底的に攻撃し排除するのだという。

占領軍統治下にあるイラクの新しいテレビ局は、米国防総省の提供した資金で運営されている。放送内容も記者の人事も、最終的には占領軍当局の意向には逆らえない。アラブ系の衛星放送アルジャジーラやアル・アラビアの放送は「暴力

をあおる」との理由で放送を禁止された。これらも米国の「情報支配」の一環らしい。

日本政府が米政府ほど徹底した情報戦略を持っているとは思えない。しかし、議論沸騰の末に派遣を決めた自衛隊にイラクで万一のことがあるれば、小泉政権の土台が揺さぶられることもあり得よう。それだけに、政府にとって不利な報道が現地から届くことを極度に警戒していることは、容易に理解できる。不都合な情報を極力排除したいとの意思が、現地の取材を「可能な限り」控えさせるよう求めさせたと言っているだろう。

情報が大きな影響力を持つメディア環境の中で、日本の政治の場にも「情報支配」を目指す意思が動き始めたと思われることができる。

### 「新選組」の前宣伝

話変わって、年末から年始にかけてテレビを見ながら、NHKはどこかおかしくなったのじゃないかと思ってしまう。そう、明けても暮れても「新選組」がテレビに顔を出し、いささかうんざりさせられたことである。

初めは単なる「番組案内」と思っていた。が、延々と「案内」の範囲をはるかに超えた長さで繰り返された。果ては、ニュースの枠で「新選組」ゆかりの場所や出来事を紹介したり、特集番組まで作ったり。一月に始まる大河ドラマの前宣伝とは分かっていても、あの大盤振る舞いは少し度を

越していたのではないか。

一連の「新選組」の前宣伝に、延べにしてどれほどの放送時間を費やしたのか、NHKに問いただしてみたい。ついでに、それを民放の広告料に換算するとどれくらいの額に相当するのかも知りたいものである。そして、この大河ドラマはそこまで時間をかけて宣伝するのにふさわしい番組なのかどうか、併せて聞いてみたい。

公共放送も放送時間は有限である。自局の看板番組とはいっても、宣伝には節度が必要だろう。あれだけの時間を費やすなら、ほかにもっと伝えられるニュースなり、情報なりがあったはずである。特定の番組の視聴率ばかりを気にしているかに見える今回の前宣伝は、とても公共放送の名に値するとは思えない。

ついでながら、大みそかの紅白歌合戦も、そろそろ公共放送としての限界に近づいているのではない。衣装や舞台仕掛けの奇抜さを競い合うのはもうやめた方がいい。出演者や司会者ばかりが浮かれはしゃいでいるように見えるつくりも、視聴者の気分との間に相当のずれを生んでいる。民放の格闘技番組と大みそかの視聴率を争って勝つことが紅白のメンツだというなら、そんなメンツは捨てた方がいい。

公共放送の足元が今明らかに、液化化現象を起している。民放と見分けがつかないようなNHKでは、受信料をおとなしく払い続ける意味もなくなる。

(上智大学教授)

# プレス ウオッチング

## 「軍靴」の足音が・・・

「12・8」と「12・9」

小泉純一郎首相は二〇〇四年元日、靖国神社への電撃参拝をやつてのけた。「元日には誰でも初詣ではするでしょう」との「涼しい顔」に、独断と奇策に凝り固まった「小泉政治」の危険因子を読み取った。最高権力者自らが新年早々、「政教分離」の憲法順守義務を踏みにじり、戦争責任（戦犯<sup>せんぱい</sup>合祀）にも平然としている姿に、「この国の行方」が心配でたまらない。

「漂流する日本丸」は、明確な国家像を持たず、過去の歴史にも学ばず、テロ多発の波に揺さぶられて危険な方向にかじを切ってしまったのだらうか。あつという間、敗戦までの「激動の昭和」二十年間の悪夢がよみがえる。

### 「歴史に学ぶ視点」の欠落

年が明けても、「12・8」と「12・9」の奇妙な符合が脳裏から離れない。昭和十六年（一九四一年）の「日米開戦の日」、平成十五年（二〇〇三年）の「自衛隊のイラク派遣基本計画決定」に至る時代の奔流である。昭和元年がわずか七日間のため、日米開戦までの期間は実質十五年。平成

に入つてイラク派兵までも十五年間で、国家が急旋回する「狂気」に改めて息をのんだ。

六十余年前の「十二月八日」を想起し、現時点での新聞はどう報じたか。しかし在京六紙の「無関心」の姿勢に、歴史認識の落差を感じざるを得なかった。政府高官からも「あの日を振り返つて、現状を深く考える」といった言葉もなく、「真珠湾は遠くなりけり」の感を深めた。一面コラムで触れた朝日・毎日にしても、文末に二、三行記しただけ。産経抄が一番スペースを割いていたものの、「もし戦争を起こした側に責任がある」とすれば、戦争を起こさせた側にもそれがあるはずである」と述べ、「米国のイラク先制攻撃の責任だけを責められない」との論理に力点があつたようだ。

筆者が調べた限り、十二月八日社説で「開戦の日に『時代』を見つめる目を」との論調を明示したのは唯一『沖繩タイムス』だった。悲劇の出发点となった開戦の日を見つめ、「戦後の日本は、戦争の放棄による平和主義、基本的人権の尊重という市民を中心とする社会づくりへと大きく指針を変えた。だが半世紀を経て、国際協調による平和主義、市民社会の形成は徹底されてきたのだろうか。戦後の日本が選択したもう一つの日米同盟に基づき、イラクへの自衛隊派遣は決定されようとしている。有事関連三法から国民保護法制の整備へと進み、市民の権利の上位に国を再び位置付ける流れが強まっている」と警告を発している

が、新聞には、この歴史的視点こそ肝要である。

一方、ブッシュ米大統領は十二月七日（日本時間八日）を「国民パールハーバー（真珠湾）英霊記念日」と宣言した。「9・11テロ」発生後に定めた「愛国の日」と同様、米ナショナリズムの異常さを感じるものの、悲惨な歴史から学ぼうとせず、現実に身を任すだけの理念なき日本の姿が悲しい。小泉首相の胸に戦争の痛みがあるならば、十二月八日朝真つ先に戦争犠牲者を悼んで反省し、「戦禍なき世界」を天下に宣言する気概が欲しいのだ。「中国や韓国の非難を恐れて靖国参拝をするな」とのみ言っているわけではない。小泉政権のもと、二〇〇一年暮れに発足した「追悼平和記念懇」はその後どうなったか。一年後に検討結果をまとめたものの、店ざらし状態だ。靖国の宗教色を排除した、無宗教の国立「追悼・平和記念館施設」設置を提言したにもかかわらず、小泉首相は全く動こうとしないばかりか、「靖国」に執着している。一事が万事、世論をはぐらかす小泉政治の無法は許せない。国家の岐路に立たされた時代だからこそ、新聞は「開戦の日」に目を向け、堂々と論じてほしかったのである。

### 「憲法前文」つまみ食いの欺瞞<sup>ぎまん</sup>

「日米開戦の日」の翌九日、小泉政権は「自衛隊のイラク派遣基本計画」を決定、平和憲法下で築き上げた安全保障政策の大転換に踏み切った。「非戦闘地域で人道・復興支援のための活動であり、武力行使はしない」と記者会見で述べた

が、その際「憲法前文」の一部を引用して合法性を強弁した姿勢を見逃すわけにはいかない。

憲法前文の後段には「われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と明記されているが、首相はこの部分のみ引用し、憲法の理念に沿ったイラク派遣の「よりどころ」にしたのだ。しかし、前段で「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専従と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」と強調しており、これを受けた後段の文章であることは自明の理だ。首相が意識的にねじ曲げ、「自衛隊派遣は憲法の理念に合致する」と申し開きしたとしたら、それこそ三百代言的言辭である。しかも第九条には一切触れず、法文上の「すき間」を狙ったつもりだろうが、「衣の下のおしろ」をのぞかせる悪知恵ではないか。さらに「口先だけでなく、日本国民の精神が試されている」との強権的発言に、戦前の「国民精神作興運動」

の戦慄を覚えるのは、思い過ぎだろうか。

憲法前文に関し長々と記したのは、日ごろ「憲法」に親しんでいない多くの国民が、間違つた論理にだまされてはならないと思うからだ。そこで、十二月十日の主要紙論説に注目した。

朝日は「日本の道を誤らせるな」と題し、「この計画に反対である。少なくともイラクの現状が大きく改善されるまで、実行を見合わせるべきだ」と主張。「あくまで復興支援のために」と題する毎日「憲法に抵触する事態があつてはならないのは当然だ。派遣の時期と方法を慎重に見極める必要がある」と述べ、東京(中日)は「踏み出すのは危うい」と、慎重姿勢を呼び掛ける。

読売は「国民の精神が試されている」と、小泉首相の言葉と同じ見出しで「日本の国際協力に新たな展開をもたらす歴史的決断だ。日米同盟はさらに拡大、進化している」との主張。「国益と威信をかけた選択」とする産経は「小泉首相を評価し、憲法前文を引いての説明に説得力がある」と述べ、日経は「悲劇乗り越えイラク復興支援を進めよ」との姿勢だった。

世論が二分されているように、各紙論調も歴然と分かれており、これらに筆者の意見を差し挟むには紙幅が足りないため避けるが、憲法の「つまみ食い」にはこだわりたい。そもそも憲法九十九条には天皇、国務大臣、国会議員、裁判官らの「憲法尊重擁護義務」が明確に規定されているから、国の最高法規を首相が軽視する都合主義、

「あしき現実主義」の影響を危惧するのである。

新聞が「警鐘を鳴らすべき大問題」と各紙論説を探したところ、琉球新報社説(12・11)「ご都合主義の憲法解釈だ」を読むことができた。「自衛隊の活動範囲を広げるために政界は憲法の拡大解釈を繰り返してきた。この泥縄的対応が限界に達しているのは周知の事実である。しかも、今回は『戦時』下の他国領土での活動という分野にまで踏み出した。これでは、憲法の平和条項はなきに等しい、といえよう。……憲法を『大義』に使うのであれば、むしろ憲法の原点に返り、自衛隊派遣を断念すべきである」とすばり切りこんだ論説に共鳴する。他紙論説にも文脈の中に記述はあるものの、「憲法」に絞って直ちに論陣を張つたのが琉球新報だけだったとは寂しい。ちなみに「小泉憲法解釈」に対し、琉球新報十二月十日夕刊は一面トップ、沖縄タイムスは一面二番手(ともに共同通信社電)で危険性を指摘し、朝日は同日社会面トップで問題提起したのが印象に残った。

年が明けて「陸自派遣命令」へと事態はさらに深刻化してきた。「やむを得ない」「今さら遡(さかの)るわけにはいかない」との現実論に押され、軍事優先の泥沼に日本が大きく踏み出してしまった現状を恐れる。藤原一東大教授が「平和を作る」努力を熱く訴えているが、一部の新聞にしても、武力行使を容認する「あしき現実論」に屈しない勇気を持ってほしい。「いつか来た道」を阻止するために……。 (池田 龍夫) ジャーナリスト

## 放送時評

## どうなる広域放送圏

## 問題山積で迎える新年

## 現行秩序の見直し始まる

好天に恵まれ、一見平和な二〇〇四年への越年だった。しかし、地上波デジタル化という革命的な構造改革に一步を踏み込んだ放送界にとって、新しい年は暗い予兆に満ちている。

底離れたとは言われるが、依然広告需要は低迷を続け、在京キー局五社の〇三年度中間連結決算は、映画やイベントの好調に支えられたフジテレビを除き四社減収減益。そのフジとしても放送単体収入は前年を下回っており、五社のタイム、スポット収入は見事にそろって前年割れである。この傾向は三月の通期決算に持ち越され、〇四年度にもつながっていく印象であり、民放大局が「連結」の名の下に広告媒体の枠から「ショービジネス」そのものに転化する可能性もちらつく。

マスメディア集中排除原則の見直しは、地上デジタル放送開始で多大な経費負担を強いられる地方局の経営基盤強化を目的に年度内にも省令が改正され、実施の運びになる。隣接するローカル局同士の兼営や完全子会社化を認める趣旨だが、具

体的にどうなるのか。県域を建前に推移してきた置局行政が、これを機にはっきり変容していくわけである。隣接地域にとどまらず、現在、関東・中京・近畿で認められている「広域放送圏」が他の地域でも可能となるのか。キー局によるローカル局への出資比率制限がどこまで緩和されていくのか。あるいは「公的支援」のありようがどういうパターンにはめられるのか。「アナログからデジタルへ」の最も重要な問題点、現行秩序の変改はここから始まる。

日本テレビのプロデューサーによる「視聴率操作問題」は、同社および関係各方面の対応がいろいろなされたものの、これらをもって決着が付いたとすべきではない。調査会社一社だけの独占による、不完全な機械調査がはじき出した数字が「視聴の量」を測る唯一の指標としてまかり通っている現状、「低率でよいから良質の番組を」という広告主の要望に対し「局全体の視聴率が低くなるから」と局が拒む現状。さまざまな弊害が一気に噴出しつつ越年した。この問題、テレビのどの元を扼するものだけにこのまま風化させてはなるまい。

NHK・民放連による第三者機関「放送倫理・番組向上機構(BPO)」は十二月十一日、視聴率問題に関する見解と提言を発表した。その中に他に見られなかった次のような文言がある。

「新聞、雑誌の関係者には番組批評を強めてほしい」「六百のサンプル世帯で視聴率二〇%とさ

れる番組には、統計上プラス・マイナス三%の誤差がある。そうした誤差が考えられるのにへ視聴率ベスト10」など掲げてても何の意味もない」。

「何の意味もない」と切って捨てられても、新聞はビデオリサーチ発表の数字をコンマ以下まで並べ順位付けして、例えば朝日の「週間TVランキング」のように記事にする。この辺一步、二歩さらに改善の余地はないものだろうか。

## 民放3局で格闘技中継

そうは言っても各局智恵とお金を絞っての、恒例の年末年始番組の視聴率戦争。特に今回はNHK「紅白歌合戦」に民放三局が若者に人気の格闘技中継をぶつけて争い、興味十分だった。大みそかから一月四日まで上位十本は発表順にこう並ぶ。ビデオリサーチ・関東地区。

①NHK「紅白歌合戦」四五・九%②NHK「ゆく年くる年」二九・一%③日本テレビ「箱根駅伝・復路」二六・六%④日本テレビ「箱根駅伝往路」二五・二%⑤日本テレビ「行列のできる法律相談所SP」二一・四%⑥日本テレビ「笑点SP」二〇・六%⑦フジテレビ「ドラマSP古畑任三郎」二〇・〇%⑧TBS「K-1プレミアム」一九・五%⑨フジテレビ「踊る大捜査線SP」一九・二%⑩フジテレビ「トリビアの泉SP」一九・一%。

ここでSPとあるのはレギュラー番組の拡大版のことであり、手慣れた人気番組を膨らませた安全運転である。「誤差」のこと、「ランク付け」の

意味の薄さなどを言っただけに気にはなるのだが、二十位までにフジテレビ九本、日本テレビ四本、NHK三本、TBS三本、テレビ朝日一本が並んでいる。

「勝つか、負けるか」「NHK紅白にどこまで迫るか」と取りざたしきりだった民放三局の格闘技中継は、TBS「K-1」が一九・五％、フジテレビ「プライド」一七・二％、日本テレビ「猪木祭」五・一％という数字。それぞれ明暗は分けたものの三つ合わせれば「紅白」に肉薄したことは間違いない。

しかしながら、大みそかに民放三大局がこぞって、ルールも何もない血みどろの格闘技中継に殺到したこと自体、褒められた話ではない。相手の肉体に致命的なダメージを与え、勝敗を決めるのはスポーツからは程遠い。視聴率のみを念頭に置いた俗悪番組そのものの。文化の成熟度はみじくも感じられず、各局の番組審議会、番組関連団体の意見を聞きたい。

NHK「紅白歌合戦」は、瞬間視聴率でこの格闘技中継に押されることはあったとは言え、四五・九％を保った力は見事だった。ビデオリサーチ調査は千五百万世帯を超えるBSアナログ、五百万に近いBSデジタルをカウントしない。これを入れれば五〇％近い数字は考えられるが、それはそれ、ともかく国民の半数が視聴している事実はある。そして今回、NHK「ゆく年くる年」が日本テレビの「ドル箱」「箱根駅伝」をし

のいで二九・一％。前回の四位から二位に上がっている。大騒ぎの後の静かな文字通りの「越年番組」のこの数字は注目されている。

### BS-iがダブル受賞

二〇〇三年度の芸術祭賞が十二月二十二日文化庁から発表され、一月十五日大阪市のホテルニューオータニで授賞式が行われている。テレビ、ラジオ両部門の受賞作品は以下。

#### 「テレビ部門」

ヘドラン 大賞||BS-i/TBS「さとうきび畑の唄」。

優秀賞||WOWOW「センセイの靴」。テレビ愛知「あかね空」。NHK「楽園のつくりかた」。

ヘドキュメンタリー 優秀賞||BS-i/TBS「人間の戦場」ダビデの歪んだ星」。南日本放送「小さな町の大きな挑戦」ダイオキシンと向き合った川辺町の6年」。NHK「こども・輝けいのち」父ちゃん母ちゃん生きるんや大阪・西成こどもの里」。NHK「ただ一撃にかける」

#### 「ラジオ部門」

ヘドキュメンタリー 大賞||NHK「FMシアター・カーン」。

優秀賞||山梨放送「音楽夢譚（むたん）」ギタリスト深沢七郎」。

放送個人賞||松浦正登・山形放送ディレクター「消えた学校」そして少年たちは満州へ渡った」の取材・リポート。

ここで特に目立つのは、TBS系のBS局であ

るBS-iがドラマで大賞、ドキュメンタリーで優秀賞と地上波大局を尻目に「ダブル受賞」を果たしたこと。民放系BS局はいずれも不振を極めているが、BS-iは赤字を意に介せず番組作りに熱心であり、それがこの名誉につながったと言っている。「さとうきび畑の唄」は地上波でも放送され、好評だった。

それにしても民放のテレビドラマで、このBS-iとWOWOWのBS二局、名古屋の最後発UHF局でこれまで受賞歴のなかったテレビ愛知が大局をしのいで受賞したことは、特記されて良いのではない。そして、NHKはともかく、テレビドキュメンタリーでは鹿児島島の南日本放送、ラジオでは山梨放送と山形放送。

日本民間放送連盟賞でもそうだが、地方民放の番組制作意欲が中央を圧倒しつつある傾向は極めて顕著。キー局はワイドニュースに振り回され、愚にもつかないバラエティー番組で視聴率競争にのみ関心を向ける。だからその間を時にローカル局の秀作が突出してくる。パターンなのだが、デジタル化による財政的プレッシャーはそれすらも薄めてしまう懸念が出てきた。

アナログからデジタルへ、放送方式の大転換は番組編成の在りようを当然変えるが、それはアナログ五十年が育て上げた番組そのものの、テレビ文化自体をも否定的に変えるのか。今年、来年とそれを見守り、番組コンテストの重要性の継続を期待する。

(大森 幸男||放送評論家)



## 報道界の重大ニュース発表

03年、中国新聞出版報

中国新聞出版総署の機関紙・中国新聞出版報が、二〇〇三年中国報道界重要ニュース十三本を選び、二〇〇三年十二月二十二日付紙面に掲載した。概要を紹介したい(「」内の各項目は原文をほぼそのまま訳す。その他、地の文は筆者注)。

一、「新年の始まりに、国内各級党機関紙が相次いで、指導者の活動や会議を伝える際の報道ぶりを改革。党機関紙をより読者に身近なものに」

二、「国内ニュースメディアがイラク戦争を多角的に報道」

三、「党中央が、報道・宣伝活動において、『三つの接近』を実現するよう提起。各地、各種の媒体が、次々と報道の焦点を組織の末端に合わせ、紙面を大衆のために割いた」

三つの接近とは、報道を実際に近づけ、大衆に近づけ、生活に近づくこと。夕刊紙や都市報など、もとより大衆に近い新聞が売り上げを伸ばす中、党機関紙も改革を迫られている(本会報二〇〇三年十月号参照)。

四、「報道界と全国人民が、共同でSARS撲滅に取り組み、勝利した」

『財經』誌のように当局の情報隠しを暴くよう

な報道もあったのだが、むしろ、「危険を顧みず取材した」「大衆の不安を解消するよう分かりやすく伝えた」などの報道活動を積極的に顕彰するキャンペーンが大々的に行われた。

五、「五月一日から、わが国は、新聞や刊行物の流通業を対外開放。外国投資家による図書や定期刊行物の小売り業務進出を認めた」

六、「全国文化体制改革モデル工作会议が北京で開かれ、文化体制改革の必要性を提起し、八つの新聞と新聞グループを文化体制改革のモデル単位に認定」

文化体制改革とは、文化事業を公益文化事業と企業経営的文化事業に分ける試み。大衆日報报业集团、新華日報报业集团、南方日報报业集团、深圳日報报业集团、北京青年報、今晚報、電腦報、中国証券報がモデル単位として選ばれた。

七、「山西繁峙鉞山で起きた事故の報道で、一人の記者が収賄で取り調べを受ける。取材報道活動の自律に大きな警鐘」

この鉞山事故は六月二十二日に発生したが、事故の真相を隠蔽したい地方政府や鉞山側が新華社、山西経済報など十一人の記者に現金などを贈った。受け取った記者らは党および行政の紀律監察部門の審査を受け、一部は裁判で有期徒刑に処せられた。この事件をきっかけに各社が「報道公約」を発表、自戒の意を示す動きが広まった。

八、「国家・ラジオ映画テレビ総局が、ラジオ・テレビCM基準を公布。初の総局令によるC

M内容、総量、放送形式、監査などに関する全面的な規範に」

九、「新華社の元社長で、当代の名記者・穆青氏が病没」

十、「三つの代表」の重要思想、マルクス・レーニン主義報道観、職業精神、職業道徳を学ぶ活動が報道界で、幅広く展開される」

十一、「二〇〇三年版の記者証更新が始まる。新記者証は、ネット上で身分確認などができる機能を持つ」

十二、「スポーツスマンに脚光。各級政府および業界、部門が陸続とスポーツスマン制度を導入」

SARS事件以来、広報の重要性を認識した中央は、各地の党政部門にスポーツスマンを置くよう指導。国务院新聞弁公室が北京で九月と十一月に実施したスポーツスマン研修プログラムには、各地から百八十人が参加した。

十三、「組織の末端と大衆の負担を減らすため、全国の新聞、定期刊行物の大規模整理が行われ、六百七十七の党政部門機関紙誌が停刊」

多くが経済的にも組織的にも行政組織と密接に結び付いた機関紙のような存在で、市場経済化を目指す動きからは完全に取り残されていた。それどころか、行政組織が下部機構や町村民に押し付け販売をすることも多く、これらが整理の対象となった(本会報二〇〇三年十二月号参照)。

(木原 正博) 新聞協会総務部

## ◎互礼会、忘年ビール会開く

新聞通信調査会、同盟育成会、同盟クラブ共催の平成十六年新年互礼会は、一月十三日正午すぎから日本プレスセンターで開かれた。

新聞通信調査会猪目寛理事の開会宣言のあと、同盟育成会犬養康彦理事長が年頭のあいさつ。「今年いただいた年賀状では景気回復への期待とイラク問題への懸念と、いわば明暗二色のトーンが印象に残った」としたあと、自衛隊のイラク派遣について「今年は自衛隊発足から満五十年に当たるが、創設当時以来の国会論戦のあとを振り返っても、こうした形の海外派遣はかつては考えられもしなかった。まさに歴史的な出来事だ。明確なコンセンサスの後押しが無いまま派遣される自衛隊の隊員も気の毒だが、われわれにとって身近な心配は時事、共同両社をはじめ同行する取材陣の安全である。無事に仕事を成し遂げてくれるように切に祈るほかない」と述べた。

さらに、旧同盟三団体の今年の課題について「同盟クラブはもつと会員をふやしたい。新聞通信調査会は『開かれた調査・研究活動』を目指して講演会の開き方も新しい形を検討している。同盟育成会はこの秋竣工する新しい学寮に初めて女子学生も収容するが、これは全く『未知との遭遇』のような仕事であり、皆さんのお知恵も拝借したい」と述べ、いずれの活動についても会員諸氏の支援、協力を要請した。

このあと時事通信社の榊原潤社長が来賓あいさつ、犬養同盟クラブ会長が喜寿祝いの目録を贈呈し、喜寿会員代表の森永和彦さんが謝辞を述べた。最後に調査会、育成会の奥戸忠夫理事の音頭で乾杯し、懇親会に移り、午後二時散会した。出席者は約百七十人とここ数年の最高を記録した。

喜寿の方々は次の通り。(敬称略、生年月日順)  
奥戸忠夫 堂添慶瑞 阿部豊 森永和彦 藤井照子 長部忠次 藤井源七郎 仲晃 堀江秀男 伊藤元霸 宮地仁 大塚喬重

同盟クラブの忘年ビール会は昨年十二月十六日午後三時十五分から有楽町のニュートーキョーで開催。約七十人が出席した。

犬養康彦同盟クラブ会長はあいさつで「サダム・フセイン大統領は拘束されたが、ニューヨーク市場の株価がいったん上がったもののすぐ下げってしまったことにも示されたように、イラクの状況はなお混乱しているし、気分の明るい年の瀬とは言えない。しかし今年は共同、時事とも相次いで新社屋が完成し、両社の社員諸君の士気も上がっているようだ。来年は新しい同盟学寮も誕生するので、明るい良い年にしたい」と述べ、両通信社はじめ旧同盟関係団体の皆さんの健勝を祈って乾杯した。

（奨）同盟育成会は、平成十六年度の同盟学寮入寮生と第四十回古野奨学生を募集する。

いずれも本人または父兄がマスコミに関係する者を優先するが、一般から応募できる。

【同盟学寮生】原則として平成十六年四月に首都圏の大学・短大等に入学予定または在学中の男子学生で、働きながら勉学する健康、志操堅固、人物優秀な者。寮所在地は東京都渋谷区桜丘町二九一三。JR/私鉄の渋谷駅から徒歩七分。寮費は月額一万八千円(二食付き)、他にパソコン・インターネット使用料月二千円。

申し込みは三月十日まで。本年九月、新宿区市谷仲之町に新寮が完成・移転の予定で男女共寮となる。女子の募集についても男子同様三月十日までとし、入居は九月からとなる。

【古野奨学生】大学・高校等に在学する志操堅固な学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。貸与月額、大学生二万五千円、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、以降最長十年払い。無利子。マスコミ関係責任者、または学校長の推薦状、保護者の源泉徴収票ほか必要書類を添え、申し込みは四月一日から二十六日まで。

【問い合わせ・申込先】一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一五一一六 晩翠ビル内 同盟育成会

TEL 〇三―三五九三―二〇五五  
E-Mail: ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

通信社が  
選んだ

# 平成十五年（二〇〇三年）十大ニュース

## ◎共同通信社

### 【国内】

- ① 邦人外交官2人がイラクで殺害
- ② 衆院選で民主躍進、二大政党時代へ
- ③ 長崎男児殺害など少年の重大事件相次ぐ
- ④ 有事関連法が成立
- ⑤ イラク復興支援特措法成立、自衛隊派遣へ
- ⑥ リソな銀に公的資金、足利銀は国有化
- ⑦ 阪神タイガースが18年ぶりリーグ優勝
- ⑧ 自民党総裁に小泉首相再選、中曽根、宮沢両元首相が引退
- ⑨ 松井秀喜選手が大リーグ・ヤンキースで活躍
- ⑩ 個人情報保護法が成立

### 【国際】

- ① 米英のイラク戦争、フセイン元大統領を拘束
- ② 新型肺炎が世界的流行
- ③ 北朝鮮の核開発めぐり6カ国協議
- ④ テロ続発でイラク復興混乱
- ⑤ 中国で胡一温体制がスタート
- ⑥ スペースシャトルが空中分解、乗員死亡
- ⑦ イラク対応で米欧に亀裂、反戦の波が世界を覆う
- ⑧ 中国が初の有人宇宙船打ち上げ
- ⑨ パレスチナ和平はテロと報復攻撃で足踏み
- ⑩ ジャカルタなどで爆弾テロ続発、東京にも警告

## ◎時事通信社

### 【国内】

- ① 自衛隊イラク派遣決定、「戦闘」下で初
- ② 衆院選で与党が絶対安定多数、2大政党化進む
- ③ リソな、足利銀行に公的資金
- ④ 景気「底離れ」、株価は4月にバブル後最安値
- ⑤ 阪神、18年ぶりリーグ優勝
- ⑥ 中学生による4歳児殺害など少年事件多発
- ⑦ 松井選手、米大リーグで活躍
- ⑧ 日本道路公団の藤井総裁を解任
- ⑨ 北朝鮮の万景峰号入港で厳戒態勢
- ⑩ 辻元清美社民党前衆院議員、逮捕

### 【海外】

- ① 米英軍がイラク攻撃、フセイン元大統領拘束
- ② イラクでテロ相次ぐ、日本人外交官2人も犠牲に
- ③ 新型肺炎（SARS）が中国などで大流行
- ④ 北朝鮮がNPT脱退、核問題で6カ国協議
- ⑤ 世界各地で爆弾テロ多発
- ⑥ スペースシャトルが空中分解
- ⑦ 中国、初の有人宇宙飛行に成功
- ⑧ 米の財政赤字が過去最悪に、経常赤字も拡大
- ⑨ 中東和平のロードマップ提示も、混乱続く
- ⑩ 米・カナダで大停電

## 【悲報】

**黒沢 嘉幸氏**（東洋文化学院院長、元同盟通信社総務局付Ⅱ応召） 肺炎のため十一月二日死去。八十六歳。喪主は妻、加壽子さん。自宅は世田谷区上祖師谷二一三八一六。

**丸山 三郎氏**（共同通信社元函館支局長、元同盟通信社横浜支局長） 心不全のため一月六日死去。八十六歳。喪主は妻、サツさん。自宅は横浜市保土ケ谷区狩場町二九三一一六。

## 目次（二月号）

|                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 問われる「ネット時代」の新聞……村上 重美……1       | どう防ぐソフトの著作権侵害(上)……久保田 裕……6     |
| 「捕鯨」報道を時系列で見る(4)……梅崎 義人……10    | 脱北者のメッカを行くー間島紀行……小林 幹夫……13     |
| 【メディア談話室】イラク報道に自粛要請……藤田 博司……16 | 【プレスウオッチング】「軍靴」の足音が……池田 龍夫……18 |
| 【放送時評】どうなる広域放送圏……大森 幸男……20     | 【海外情報】①伊首相のTV独占で混乱続く……広瀬 英彦……5 |
| ②米CATV、地上波上回る……金山 勉……9         | ③中国報道界の重大ニュース……木原 正博……22       |
| 平成15年十大ニュース……24                |                                |

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六  
（晩翠ビル四階）  
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）  
振替口座〇〇〇二二〇一四―七三四六七番  
印刷所 株式会社 太平印刷社  
©新聞通信調査会2004